

令和 2 年度

# 事業計画書

公益財団法人 北海道農業公社



# － 主 な 項 目 －

## 第1 基本方針

## 第2 事業計画

### I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地保有合理化等事業
- 3 農地中間管理事業

### II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

### III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化
- 3 十勝育成牧場の整備

### IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の取組

## 第1 基本方針

我が国全体で人口の減少や高齢化が進む中で、農村部においても農家戸数や農業就業人口の減少が続いており、農業生産や農村社会を維持していくことの困難さが増えています。

一方、TPP11協定や日EU・EPA、さらに、日米貿易協定の発効など、経済のグローバル化がますます進み、我が国農業は新たな国際環境下におかれています。

このため、国は昨年12月に、国内農業の体質強化と経営安定に向けて「総合的なTPP等関連政策大綱」を改定するとともに、農業・農村全体の所得向上の実現に向けた「農林水産業・地域の活力創造プラン」に「農業生産基盤強化プログラム」を追加して改定したところであり、更なる輸出拡大や農業生産基盤の強化などを推進することとしています。

本道の農業は、我が国の食料自給率の低迷などが続く中、国内最大の食料供給地域としての期待が高まっており、今後ともこうした国の対策を有効に活用して、一層の生産性向上や経営基盤の強化等に努めていく必要があります。

当社はこれまで、本道農業・農村の振興に向けて、新規就農者の育成確保対策のほか、農地流動化対策や生産基盤の整備、牧場施設の整備、畜産振興に係る事業など、「人と農地」に関わる各種の事業に取り組んでまいりました。

国が改定した「総合的なTPP等関連政策大綱」では、農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の更なる大区画化・汎用化や自給飼料の一層の生産拡大・高品質化などに加え、肉用牛・酪農経営の増頭・増産や担い手の育成といった生産基盤の強化など、当社の事業に関連する内容も含まれていることから、今後とも、国や道の事業に対する地域からのニーズを十分に踏まえ、環境の変化に柔軟に対応した各般の取組を進めていく必要があります。

令和2年度は当社が創立50周年という大きな節目を迎える年度であるとともに、第3次中期経営方針（令和2～4年度）のスタート年度であることから、当社の事業については、この中期経営方針の方向性に即し、本道農業・農村の発展に向けて、地元関係者と一層の連携を図りながら、効果的・効率的な事業の実施に取り組んでまいります。

農業担い手育成確保事業については、本道農業の担い手不足が深刻化し、全国的な労働力不足も近年大きな課題となる中で、新たな担い手を確保するため、就農に向けた情報発信の強化や農業次世代人材投資事業等に取り組むとともに、道や市町村地域担い手センター、JAグループ北海道などと連携し、就農促進に向けた取組を進めるほか、新たに、創意工夫を活かした農業経営の展開に向けた経営相談体制の整備などの取組を推進してまいります。

農地流動化対策については、農地中間管理事業制度の5年後見直しの周知徹底を図り、機構集積協力金の有効活用による的確なマッチングの実施や各種事業との連携に

よる一層の事業推進を図るとともに、農地保有合理化等事業については、新たな特別控除制度を最大限に利用するなど、関係機関・団体、地元関係者との連携のもと、地域における農地の状況やニーズに応じた総合的な推進を図ってまいります。

農村施設整備事業については、良質な自給飼料確保の重要性が一層高まる中で、令和元年度から適用の国が設定したガイドラインによる支援を有効に活用し、草地生産性の向上に向けた基盤整備事業と併せて、農家の労働負担軽減と粗飼料の生産強化に資するTMRセンターや畜舎施設等の計画的な整備を図ってまいります。

農用地開発整備事業については、直営事業におけるガイドライン適用により、計画的で長期的な事業量・事業費の設定が可能となった中、働き方改革への対応も考慮し、これまで蓄積してきた草地整備の技術や経験をもとに、コストの低減や工程管理におけるIT技術を活用した効率的な機械の運用を通じ、地元関係者の意向を踏まえた事業の推進を図ってまいります。

畜産振興事業については、十勝育成牧場（大樹町）の施設や機械の老朽化が著しいことから、計画的に整備を進めるとともに、牛の市場価格が低下するなど情勢変化の中で、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進するため、乳肉用牛貸付事業の円滑な実施や受精卵移植技術を有効に活用した育成事業の推進などを図ってまいります。

令和2年度も引き続き、国際化の一層の進展や制度改正等による農業政策の変革などが続くものと想定されますが、当社は、農業者や地域農業の負託に応えうる組織として、全社的な収支均衡への取組等を強め、健全な経営の確立に向け一層努力してまいります。

## 第2 事業計画

### 事業計画総括表

(単位：千円、%)

事業名	2年度計画	前年度計画 (変更後)	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	608,000	556,000	109.4
農地保有合理化等事業	18,888,000	19,329,000	97.7
農地中間管理事業	568,000	70,000	811.4
農村施設整備事業	2,659,000	3,730,000	71.3
農用地開発整備事業	3,150,000	3,020,000	104.3
畜産振興事業	1,997,000	2,283,000	87.5
合計	27,870,000	28,988,000	96.1

※農業担い手育成確保事業及び農地中間管理事業の前年度計画は、変更後（1月23日）の金額としている。

# I 農業構造施策部門

## 1 農業担い手育成確保事業

### (1) 就農促進支援活動事業の推進

本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、国や道の各種支援策を活用した新規学卒者やUターンを含む農業後継者及び農外からの就農希望者(新規参入者)への地域情報等の発信・提供などの就農促進活動、農業系大学・高校の学生を対象とした就農ガイダンス、女性の農業参入を後押しするための女子学生と女性農業者との交流など、就農意欲を喚起する活動を推進します。

また、農業後継者が国際感覚の向上や先進的な技術の習得等のため行う海外研修に対して支援します。

### (2) 農業経営に関する経営相談体制の整備と法人化の推進

ア 関係機関と連携して担い手農家の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等の課題に対する経営相談・経営診断や専門家(中小企業診断士、税理士、社労士等)の派遣・巡回指導などを推進します。

イ 経営相談等をした集落営農体が法人化する取組に対して支援を実施します。

### (3) 農業次世代人材投資事業(準備型)の推進

青年の就農意欲を喚起し、就農前の研修期間の所得を確保するための資金を交付する事業を推進します。

### (4) 就農支援資金の管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進のため、就農計画に基づき融資した就農支援資金の償還免除の実施や適正な管理に努めます。

### (5) 就農啓発基金事業の促進

優れた農業経営を行っている新規参入者や農業後継者に対する表彰、就農研修の受入環境整備への助成、担い手育成や農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体への支援及び担い手育成確保に係る調査・研究を実施します。

### (6) 国際交流の促進

国際交流の促進のため、JICA(独立行政法人国際協力機構)が道内で行う発展途上国の農業指導者を養成する技術研修員受入事業を支援します。

### (7) 重点的な就農促進に向けた取組事項

ア 道や市町村、JAグループと連携を深めながら、地域が取り組む就農促進に向

けた活動を支援します。

- ・ 地域担い手育成センター等の新規就農受入対策に対する助言・指導
- ・ 就農希望者と地域を結びつける就農相談会を会社が独自に開催するとともに地域の参加を促進

イ 北海道農業の担い手確保の取組み支援を目的としたアサヒ飲料株式会社からの寄附を活用し、新たに農業への参入を目指す者に対する情報提供や相談活動を強化します。

### 農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%)

区 分	2年度計画	前年度計画 (変更後)	前年度対比
就農促進支援活動事業	144,000	114,000	126.3
うち農業青年海外派遣等事業	5,000	6,000	83.3
うち農業経営者総合サポート事業	30,000	—	—
農業次世代人材投資事業(準備型)	315,000	260,000	121.2
就農支援資金貸付事業	140,000	171,000	81.9
就農啓発基金事業	4,000	5,000	80.0
公益事業計	603,000	550,000	109.6
農業技術研修員受入事業(受託)	5,000	6,000	83.3
収益事業計	5,000	6,000	83.3
合 計	608,000	556,000	109.4

(参考)

(単位：千円、%)

就農相談会・農業体験セミナー		48回	48回	100.0
農業次世代人材 投資資金(準備型)	資 金 額	300,000	245,000	122.4
	交付対象者数	200人	170人	117.6
就農支援資金	貸付金残高	1,609百万円 (R2.3末見込)	1,958百万円 (H31.3末実績)	82.2

## 2 農地保有合理化等事業

### (1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構の特例事業として、「中間保有・再配分機能」を発揮し、離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に一時貸付後売渡しを行い、規模拡大及び面的集積を図るための事業を実施します。

事業実施に当たっては、関係機関・団体との連携の下、経営体及び地域のニーズの把握や所得税控除などのメリット措置の周知に努め、農地中間管理事業との調整を図りながら農地売買等事業を実施するほか、新規就農者（新規参入者）を支援する公社営農場リース事業に取り組みます。

### (2) 市町村等との連携

地域農業の中心となる経営体への農地利用の集積を促進するため、市町村が策定・見直しを行う「人・農地プラン」への情報の提供・助言等を関係機関・団体等と連携を図りながら実施します。

### 農地保有合理化等事業計画

(単位：ha、地区、千円、%)

区 分	2年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地売買等事業						
買 入	6,300	9,000,000	6,300	9,000,000	100.0	100.0
売 渡	6,900	9,165,000	6,690	9,577,000	103.1	95.7
計	13,200	18,165,000	12,990	18,577,000	101.6	97.8
公社営農場リース事業	地 区	金 額	地 区	金 額	地 区	金 額
酪 農 型	10	723,000	10	752,000	100.0	96.1
合 計	—	18,888,000	—	19,329,000	—	97.7



### 3 農地中間管理事業

#### (1) 農地流動化の促進

離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地及び基盤整備事業との連携によって効率的な利用を進めようとする農用地などに「農地中間管理権」を設定（借入）し、規模拡大や組織化を志向する担い手や法人等に貸し付けることにより、農地の利用集積と集約化を促進します。

また、遊休農地については、農業委員会やJAと一層の連携を図り、所有者の意向を確認しながら、必要な基盤整備事業を行った上で担い手に貸し付けるなど、優良農地への再生利用と保全管理を推進します。

事業推進に当たっては、

- ・ 昨年の制度見直しを踏まえ、改正内容や改善点を含めた制度の周知
- ・ 機構集積協力金をはじめ、施設・機械導入や基盤整備事業等、機構事業に関連した支援措置の情報提供
- ・ 関係機関・団体との連携を強化し、「人・農地プラン」の実質化に課題を抱える地域に対する提案型の事業推進
- ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業などの基盤整備事業実施に意欲的な地区に対する機構事業との連携推進

に取り組むなど、特例事業（売買事業）との一体的推進により、事業量確保を図ります。

#### (2) 市町村等との連携

地域における農用地利用調整業務を進めるに当たっては、業務委託先である市町村等の協力を得ながら、地域関係者と緊密な情報交換・協議を行うなど、効果的な利用調整が図られるよう、連携強化に努めます。

### 農地中間管理事業計画

(単位：ha、千円、%)

区 分	2年度計画		前年度計画 (変更後)		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
農地中間管理事業						
農地中間管理権	4,700	278,000	700	32,000	671.4	868.8
貸付	4,700	278,000	750	37,000	626.7	751.4
借受農地管理事業	15	12,000	1	1,000	1,500.0	1,200.0
合 計	—	568,000	—	70,000	—	811.4

## Ⅱ 農業農村整備部門

### 1 農村施設整備事業

#### (1) 生産基盤整備の推進

自給飼料基盤に立脚した酪農畜産経営の基盤強化を図るため、令和元年度から適用の国が設定したガイドラインによる支援を有効に活用し、草地基盤整備を推進するとともに、農家の労働負担軽減や粗飼料の生産強化に資するTMRセンターや畜舎などの施設整備を併せて推進します。

#### (2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元の整備計画を十分に確認した上で、計画的に実施できるよう取り組みます。

また、実施に当たっては、地域の実情を踏まえ、柔軟に対応できるように関係機関との調整に努めます。

### 農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		2年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	12	2,056,000	13	3,149,000	92.3	65.3
	新規	4	494,000	4	522,000	100.0	94.6
	計	16	2,550,000	17	3,671,000	94.1	69.5
農業基盤整備 促進事業	継続	—	—	2	14,000	—	—
	新規	—	—	1	6,000	—	—
	計	—	—	3	20,000	—	—
農地耕作条件 改善事業	継続	5	54,000	2	12,000	250.0	450.0
	新規	1	55,000	3	27,000	33.3	203.7
	計	6	109,000	5	39,000	120.0	279.5
合 計	継続	17	2,110,000	17	3,175,000	100.0	66.5
	新規	5	549,000	8	555,000	62.5	98.9
	計	22	2,659,000	25	3,730,000	88.0	71.3

## 2 農用地開発整備事業

### (1) 土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤整備等の実施に当たっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、直営事業による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械などを活用し、畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

<重点的な取組>

- ア 適期施工を考慮した効率的な機械稼働調整の実施
- イ 草地の整備率底上げのため「秋耕起」「春播種」の推進
- ウ IT技術を活用した効率的な作業・工程管理の確立

### (2) 調査研究

効率的・効果的な草地整備の実施に向けたフロストシーディング（初冬期播種）技術の現地実証試験及び事業化への調査研究に取り組みます。

## 農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

区 分		2年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直営事業	畜産担い手育成総合整備事業	2,629.0	1,422,000	2,686.0	1,348,000	97.9	105.5
	農業基盤整備促進事業	—	—	27.0	16,000	—	—
	農地耕作条件改善事業	91.0	92,000	63.0	32,000	144.4	287.5
	調 査	—	237,000	—	237,000	—	100.0
	小 計	2,720.0	1,751,000	2,776.0	1,633,000	98.0	107.2
受託事業	草地・耕地等整備	1,336.0	552,000	2,334.0	713,000	57.2	77.4
	土層・非補助	6,320.0	475,000	6,350.0	423,000	99.5	112.3
	草地更新支援工事 (公社 New リフレッシュ)	587.0	159,000	201.0	38,000	292.0	418.4
	交付金事業 (草地生産性向上対策事業等)	488.0	154,000	550.0	189,000	88.7	81.5
	調 査	—	59,000	—	24,000	—	245.8
	小 計	8,731.0	1,399,000	9,435.0	1,387,000	92.5	100.9
合 計		11,451.0	3,150,000	12,211.0	3,020,000	93.8	104.3

### Ⅲ 畜産振興部門

#### 1 酪農・畜産経営の支援

##### (1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、本道生乳生産の増産と安定供給を図るため、規模拡大や更新に積極的な農家を支援する一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

##### (2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、資質向上と生産拡大により本道肉牛振興を図るため、関係団体と連携し、補助事業を活用した優良繁殖雌牛の貸付けを行います。

#### 2 家畜改良増殖機能の強化

##### (1) 乳用牛の安定供給

十勝育成牧場の豊富な乳用牛育成資源を活用し、農業者の経営安定を図るため、受精卵移植による高能力牛の生産に取り組みます。

さらに、不足する初妊牛の安定供給の一翼を担うべく、広大な牧草地を利用した集団育成による効率的な飼養管理により優良牛を供給します。

また、公社が実施する農場リース事業においては、新規就農者の希望に応じて、必要とする初妊牛を関係部署と連携して供給します。

##### (2) 肉用牛振興への協力

肉用牛については、北海道和牛のさらなる振興のため、関係機関と連携した各種取組を行います。具体的には、受精卵移植による候補種雄牛の生産や、その能力判定のための現場後代検定の実施に協力します。

また、繁殖牛導入時の不妊リスク軽減のため、十勝育成牧場で素牛導入後に授精を行い、妊娠牛として供給する取組を肉用牛貸付事業との連携により実施します。

#### 3 十勝育成牧場の整備

十勝育成牧場の育成舎やバンカーサイロ、機械等の整備については、30年度に取りまとめた再編整備計画に基づき、畜産クラスター事業を活用した中で、計画的に実施します。

## 畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

区 分			2年度計画		前年度計画		前年度対比		
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	
乳肉用牛貸付事業	乳用牛	一般	300	240,000	330	303,000	90.9	79.2	
		農場リース	463	324,000	470	376,000	98.5	86.2	
		小計	763	564,000	800	679,000	95.4	83.1	
	肉用牛	優良	400	400,000	400	383,000	100.0	104.4	
		小計	400	400,000	400	383,000	100.0	104.4	
	計		1,163	964,000	1,200	1,062,000	96.9	90.8	
乳肉用牛育成事業	乳用牛	購入	902	343,000	820	423,000	110.0	81.1	
		販売	862	584,000	850	697,000	101.4	83.8	
		小計	1,764	927,000	1,670	1,120,000	105.6	82.8	
	肉用牛	購入	40	29,000	40	28,000	100.0	103.6	
		販売	73	77,000	70	73,000	104.3	105.5	
		小計	113	106,000	110	101,000	102.7	105.0	
	計		1,877	1,033,000	1,780	1,221,000	105.4	84.6	
	合計			3,040	1,997,000	2,980	2,283,000	102.0	87.5

## IV 企画・管理部門

### 1 業務改善の促進

#### (1) 変化に対応した業務運営

本道農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しており、TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定の発効など、経済のグローバル化がますます進み、本道農業は新たな国際環境下におかれています。

また、農業者の減少や高齢化、労働力不足などが進行する中で、多発する自然災害への備えや気候変動への対応が急務となっています。

当公社としましては、様々な状況の変化に柔軟に対応し、業務運営の効率化を進めるとともに、道内の関係市町村、JA等との連携を深めながら各種事業を実施することによって本道農業の振興に努めます。

#### (2) 職場環境向上への取組

##### ア 「安全」と「健康」の確保

当公社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止については、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取組を強め、その徹底を図ります。

また、働き方改革関連法の施行に伴う長時間労働の是正については、令和6年4月からの適用を踏まえて元年度から取り組んでおり、2年度も引き続き取組を強化した中で、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

##### イ 職員意識の高揚

当公社を取り巻く状況の変化を注視しながら、「公社の原点は農家のために」という基本姿勢を常に意識して、地域の農業の課題や振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、意欲的に実効ある取組ができる職員意識の高揚を推進します。

#### (3) 新人事制度の効果的運用

組織貢献意欲を醸成し、組織力の強化・向上の実現を図っていくことを目的とした能力・役割主義による新人事制度を4月から運用します。この制度を職員が建設的に理解し、効果的な運用が図られるよう管理職のマネジメントスキル強化に努めます。

#### (4) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用に当たっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

## 2 体質強化の取組

### (1) 組織運営の取組

公益法人として自主的な組織運営を確実に取り進めるため、各部門及び本所と支所・牧場との間の連携を一層密にし、総合力を発揮するとともに、役職員全員が一丸となって「経営参画」の意識を強めながら、「第3次中期経営方針」（令和2～4年度）に基づいた各般の取組を推進します。

### (2) 事業推進の取組

「農業生産基盤強化プログラム」が追加された「農林水産業・地域の活力創造プラン」や改定された「総合的なTPP等関連政策大綱」など農業政策の動向を踏まえ、関係機関・団体との連携の下、これまでに蓄積してきた情報や技術、機械力などを効果的に発揮し、的確な地元要望の把握や、きめ細かな調整など、ニーズに即した事業の推進に取り組みます。

### (3) 組織体制の見直し

事業運営の効率化を図り、最大限の効果を発揮できる組織体制を構築するため、「第3次中期経営方針」に基づく組織体制の整備に取り組みます。

さらに、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の推移を見通した計画的な職員配置や、新規職員の継続的な採用などの検討を行います。

### (4) 職員の教育研修

公社業務の遂行に必要な資格取得を推奨するとともに、後継者を育成し、技術の継承が図られるよう努めます。

### (5) 収支均衡への取組

農業者や地域農業の負託に応える組織として、関係機関・団体との連携を一層深めながら事業を推進するとともに、職員自らが経費節減となる実践行動の励行と事業コストの低減に向けた適正な予実管理の取組を進めることで、収支均衡化に努めます。